

## 1. 概要

- 設立及び日本の加盟: 1946年に国連の専門機関として設立。我が国の加盟は1951年7月2日、日本が戦後最初に加盟した国連機関。
- 本部: フランス・パリ (現地事務所等: 世界各地54カ所)
- 事務局長: オドレー・アズレー氏(前フランス文化・通信大臣)。2017年11月に就任。文化やAIの倫理に高い関心を持ち、2018年10月には安倍総理、2019年2月には萩生田自民党幹事長代行、今月初頭(2019年7月)には柴山文部科学大臣と会談を行った。
- 加盟国・地域数: 193カ国(2019年7月現在) ※2019年末に米国とイスラエルが脱退。
- 予算総額(2カ年: 2018-2019年): 1,224,746,700米ドル(約1,334億円)(加盟国の分担金、拠出金等全ての資金の総額)。分担金における我が国の分担率は11.052%(加盟国中、中国に次いで第2位)。
- 事業概要: 加盟国への開発支援事業、及び教育／自然科学／人文・社会科学／文化／コミュニケーション・情報の5つの分野における国際的な知的交流や条約等国際規範の設定等(例: 世界遺産条約)。

## 2. 最近の主な課題

### (1) 世界の記憶

- ・「世界の記憶」事業については、2015年の「南京事件」関連資料の登録決定を契機として、制度改善の取組が進められており、今年10月の第207回ユネスコ執行委員会で予定されている最終統合報告書の提出や、その後見込まれる新規申請サイクルの再開(現在は凍結中)を見据え、引き続き我が国として主導的な役割を果たすことが求められている。
- ・また、「世界の記憶」事業の目的である記録物の保全及びアクセス促進の支援のため、2017年度よりユネスコに対して信託基金を拠出し、記録物の保全を担う人材育成や「記録物の防災」をテーマとしたフォーラムの開催等の取組を展開。先般文部科学大臣が訪仏してユネスコ事務局長と会談を行い、我が国として今後も記録物の保全に積極的に貢献していく旨を伝えたところ。

## (2) ESDの推進によるSDGs達成への貢献

- ・2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、2030年を期限とする17の目標。教育、特に「持続可能な開発のための教育(ESD)」がSDGsの17全てのゴールの達成に寄与することが確認されている。
- ・日本は「国連ESDの10年(2005年～2014年)」の提唱国として、その最終年に「ESDに関するユネスコ世界会議」を主催。国内1116校(世界一の規模)ある「ユネスコスクール」で、環境、防災など多分野の取組を通じ、持続可能な社会の創り手を育む教育を実施中。
- ・今後、「ESD:SDGs達成に向けて(ESD for 2030)」(2020年～2030年)において、日本において蓄積された知見を幅広く展開していくことが求められている。



### (我が国の状況)

- ・国内では、新学習指導要領において、ESD(「持続可能な社会の創り手」を育むこと)が基盤となる理念の一つとされ、第3期教育振興基本計画においてもESDの推進が明記された。
- ・教育を通じたSDGs達成に向けた国際的論議や、アジア・太平洋地域を中心とした教育プロジェクトにESDを軸に貢献し、我が国主導の国際的な枠組み作りに成功している。

### 3. 各分野における主な取組

#### <教育>

ESDの推進によるSDGs達成への貢献（前項参照）

#### <自然科学>

- ・政府間海洋学委員会 (IOC) : 海洋学に関する知識、理解増進のための海洋科学分野における国際協力枠組み。我が国は40か国からなる執行理事会のメンバー。現在、国連総会で採択された「国連海洋科学の10年(2021-2030)」の実施計画を策定中。
- ・国際水文学計画 (IHP) : 水資源の最適な管理のための水科学分野における国際協力枠組み。※我が国は36か国からなる政府間理事会のメンバー。
- ・ユネスコエコパーク(生物圏保存地域) : 多様な生態系の保全と地域の自然資源の持続的な利活用を通して、自然と人間社会の共生を図る事業。(国内登録数は10カ所(例: 白山、南アルプス))※我が国は34か国からなる国際調整理事会のメンバー。
- ・ユネスコ世界ジオパーク : 国際的な地質学的重要性を有する地層・地形等を保護し、科学・教育・地域振興等に活用することにより、持続可能な開発を実現することを目的とした事業。(国内登録数は9カ所(例: 伊豆半島、阿蘇))

#### <人文・社会科学>

- ・AIや遺伝子等に係る倫理【研究3局担当】
- ・アンチドーピング条約

#### <文化>

- ・文化多様性条約、無形文化遺産保護条約【文化庁担当】
- ・ユネスコ創造都市ネットワーク事業 : 国内では8都市が加盟(例: 山形市、篠山市)

#### (世界遺産センター)

- ・世界遺産条約に基づく、世界文化遺産及び世界自然遺産の保護【世界文化遺産は文化庁、世界自然遺産は環境省が担当】

#### <情報・コミュニケーション>

- ・「世界の記憶」(前項参照)

### 日本ユネスコ国内委員会

- ユネスコ憲章により、加盟国は国内委員会を設置することが望ましいとされていることを受け、「ユネスコ活動に関する法律」に基づき、文部科学省に「日本ユネスコ国内委員会」を特別の機関として設置。文科省国際統括官付が事務局を務める。我が国におけるユネスコ活動への助言や基本方針の策定等を行う。
- 会長は安西祐一郎日本学術振興会顧問、学術情報分析センター所長。60人以内の委員で組織され、年2回、総会を開催するとともに、運営小委員会、選考小委員会、各分野の専門小委員会等を開催。委員には、衆議院議員4名及び参議院議員3名が両院の指名により任命されている。国会議員を除く委員は、内閣の承認を経て文部科学大臣が任命。